

議案第23号

小松島市公民館条例の一部を改正する条例について

小松島市公民館条例（昭和50年小松島市条例第31号）の一部を別紙のように改正する。

令和6年3月4日提出

小松島市長 中山俊雄

小松島市公民館条例の一部を改正する条例

小松島市公民館条例（昭和50年小松島市条例第31号）の一部を次のように改正する。

別表立江公民館の項中「小松島市立江町字清水184番地の1」を「小松島市立江町字松本30番地」に改める。

附 則

この条例は、教育委員会規則で定める日から施行する。